

令和7年度 事務事業《事後》評価 改善事業一覧表

評価No	担当課	事業名	実施目的	具体的方法	一次評価	一次評価コメント	二次評価	二次評価コメント	改善案	最終評価
83	健康づくり課	子育て世代包括支援センター運営事業	妊産婦と子どもを対象に、実情把握や助言指導の実施及び関係機関との連携体制の整備により、妊娠、出産、育児まで切れ目のない包括的な支援を行います。	母子保健コーディネーターとして配置した保健師を中心に妊産婦等の実情把握と支援プラン作成、助言指導、関係機関との連携をとおして支援体制を整えます。また、産後初期段階の産婦の心身状態を確認し、必要な支援につなぐことで健やかな育児を支援します。また、令和7年4月開所の(仮称)伊勢崎市新保健センター・子育て世代包括支援センターの託児室及びプレイルームを円滑に運営し、子育て中の気分転換ができる場を提供することとおし、子育てを支援します。	一部改善	安心して育児が行えるよう、不安があればいつでも相談できる体制整備は重要です。今後子育てに関する支援は国においても更なる充実を図っていくことが想定されます。また、子育てに関する相談は多様化してきており、母子保健と児童福祉の一体的な支援を行っていく必要もあります。	一部改善	生まれた赤ちゃんが元気に育つためには、お母さんが心身共に元気であることが大事であり、産後や子育てに不安を抱える人に寄り添い支援する本事業は非常に重要なものです。今後は、母子保健と児童福祉が一体的となり、更なる子育て支援が強化できる体制が必要と考えます。	母子保健と児童福祉との一体的に支援体制の整備。	一部改善
112	障害福祉課	地域生活支援事業	障害者などが自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な事業形態による事業を計画的に実施し、障害者などの福祉の増進を図ります。	障害者などが地域での自立した生活が円滑に営めるよう、全国一律の障害福祉サービスである自立支援給付及び障害児通所支援を補完する本市の実情に応じた各種事業を実施することで、障害者などを支援します。	一部改善	利用者のニーズ、物価上昇等によるサービス提供事業者のコスト増への対応等、事業の見直しを適宜行いながら、持続可能な制度とすることが求められている。障害福祉サービス等の提供に当たり、その根幹である相談支援事業の更なる機能強化のため、人的資源の充実、専門性の向上、他の福祉分野や教育、医療などの各分野の機関等との連携・協力はもとより、組織横断的な大胆な発想での改善の必要がある。	一部改善	障害者（児）の支援に関し多様化するニーズに対応するため、法定の障害福祉サービス等を補完する本事業の役割は非常に重要であるため、事業の継続は必須である。障害者基幹相談支援センターで対応すべき相談支援事業の重要性はますます高まるものと考えられるため、引き続き、効果的かつ効率的な事業実施が必要であり、近年の新たな課題に対応するための相談支援体制をさらに強化していく必要がある。	医療的ケア児等や障害に起因する貧困に関する相談、成年後見制度などの今日的課題に対応できるよう相談支援体制の充実を図るとともに、指定特定相談支援事業者及び指定障害児相談支援事業者における相談業務の質の向上のため、集団指導、個別指導等を行うための体制整備と指導方法を確立していく。	一部改善
115	障害福祉課	在宅重度心身障害者等デイサービス事業	既存の通所施設などへの通所が困難な在宅の重度心身障害者等を対象として、日常生活訓練、機能訓練、養護等を行うことにより、障害者などの地域生活を援助するとともに、その介護を行う家族の負担を軽減します。	指定管理者による在宅重度心身障害者等デイサービス事業を行います。	一部改善	利用者のニーズも高いことから、事業を継続していく必要がありますが、施設の老朽化が進んでいることから、本事業のコストや利用者等のニーズ、個別施設計画を踏まえ、指定管理施設のあり方や事業運営を長期的視点に立って考えていく必要があります。	一部改善	今後も効果的かつ効率的な事業実施が望まれるが、施設の老朽化や指定管理施設の事業運営のコスト増への対応について、長期的視点に立って検討していく必要がある。	利用者等のニーズや個別の事情も勘案し、指定管理施設における個別施設計画を踏まえ、将来的な事業のあり方について検討していく。	一部改善
116	障害福祉課	障害者就労・自立支援施設管理運営事業	障害者就労・自立支援施設において就労に必要な知識や能力の向上のために必要な訓練を行い、障害者などの就労機会、社会適応訓練の場及び生活動作の支援を提供します。	指定管理者による障害者就労・自立支援施設の管理運営を行います。	一部改善	利用者のニーズも高いことから、事業を継続していく必要がありますが、本事業のコストや利用者等のニーズ、個別施設計画を踏まえ、指定管理施設のあり方や事業運営を長期的視点に立って考えていく必要があります。	一部改善	今後も効果的かつ効率的な事業実施が望まれるが、施設の老朽化や指定管理施設の事業運営のコスト増への対応について、長期的視点に立って検討していく必要がある。	利用者等のニーズや個別の事情も勘案し、指定管理施設における個別施設計画を踏まえ、将来的な事業のあり方について検討していく。さらに、令和7年10月から始める就労選択支援サービスの導入について、利用者のニーズ、指定管理者の人員の確保等の状況を踏まえ、指定管理者と協議していく。	一部改善
118	障害福祉課	障害者センター管理運営事業	障害者などの自立及び社会参加のための総合的な支援を実施する施設として障害者センターを管理運営し、障害者などの活動及び交流の促進を図ります。	障害者などの活動及び交流の拠点として、障害者などが様々な活動を実施することのできる施設運営を行うとともに、障害者への理解促進のための活動を支援します。また、貸館としての機能を維持しつつ、施設の効果的な利活用を推進するため、計画的に施設の維持管理、設備更新等を行います。	一部改善	個別施設計画に基づき、施設整備、設備更新等を計画的に行いつつ、関係機関、団体等との連携を強化し、長期的視点に立って本施設の有効な利活用について検討していく必要がある。	一部改善	障害者の自立や社会参加のための総合的な支援や障害者の活動・交流の拠点であることを念頭に置き、本施設を利用する当事者団体との連携を強化しながら、引き続き、効果的かつ効率的な事業実施が必要である。	指定福祉避難所として指定されたことを踏まえ、本施設の有効活用や障害者の防災の拠点としての施設整備、設備更新等を計画的に実施するほか、本施設を拠点として障害者の相談支援体制強化や就労支援につながる事業を関係団体等と連携しながら実施していく。	一部改善